

第2次スリランカ視察レポート

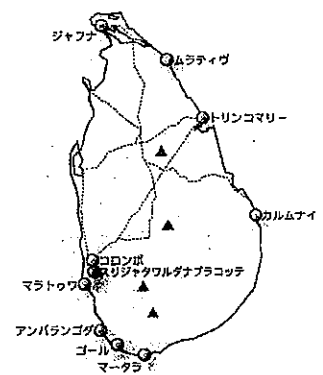
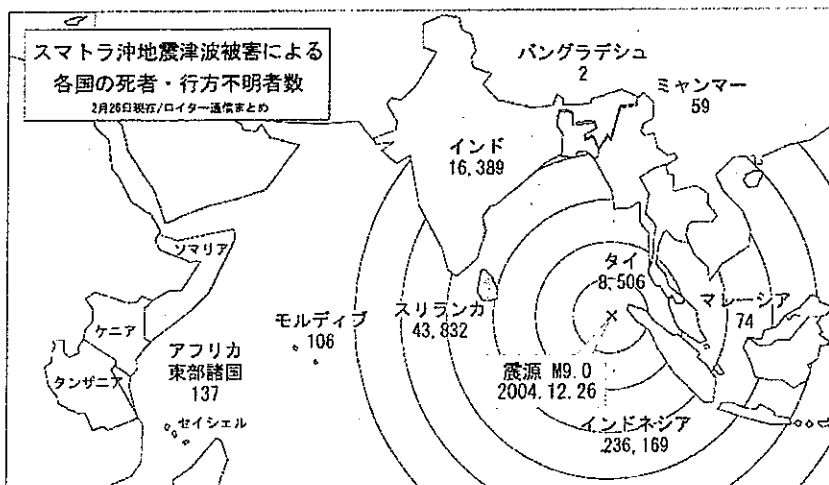


海外災害援助市民センター

斉藤 容子 (2/26~3/4)
飯塚 明子 (2/24~3/1)

1. 被災地の状況
2. 関係団体との協議と今後の支援の方向性
 - スリランカ YMCA
 - 国連ボランティア計画
 - Tilakasiri さん
 - スワラニ基金
3. 付録
 - スリランカについての基本情報
 - 写真

1. 被災地の状況



被災地： カルムナイ
日程： 2月28日と3月1日

状況：

交通手段となる道路や橋が修復されていたり、大きな瓦礫が取り除かれていたりして、主要なインフラは一応回復しつつあります。避難所にいた人々の多くも仮設住宅に移りました。それとともに避難所として使われた多くの学校も再開し、一時的に授業が行われています。しかし、人々の復興の度合いには大きなギャップがあり、仮設住宅に住んでいる人々

の中には、肉親を失った悲しみ、現状に対する不満、将来に対する不安の声を挙げる人も多くいます。

- **インフラ：** 道路や橋といった交通手段となるインフラは、一応回復しています。第1回の視察で通過することができなかった道路が今回は修復されていたり、大きな瓦礫が取り除かれていました。
- **教育：** 避難所となっていた12の学校のうち、ほとんどが授業を再開しています。しかし、いまだ3つの学校が避難所として使われています。日本の緊急援助隊が津波直後支援をしていた小学校では、部分的に授業が再開されましたが、何人かの少数の避難民はまだそこに住んでいるそうです。そこでは、2つの学校が時間を朝と昼に分けて授業を行うという形態をとっていました。今回は学校を2校訪れましたが、もう一つの学校も同じような形態を取り授業を再開していました。そのため、生徒の数が増えるので、机やイスといった学校の設備の不足が問題だそうです。

クリサンタさん（スリランカ YMCA 同盟総主事）の話： お年寄りへの支援が必要とされていると強調しました。様々な団体が、カウンセリングやゲームといった子どもへの支援を実施している中、お年寄りへの支援のニーズはあまり上がってきません。孤児の子どもたちの数や状況はよく把握されているにも関わらず、子ども、孫を失った老人の数はまったく知られていないのが現実です。そのような点から、クリサンタさんはお年寄りへの支援の必要性を述べました。

- **住居：** 住民の多くは避難所から仮設住宅やテントに移っています。国際 NGO や現地 NGO が仮設住宅やテントを建てたり、物資を支給したりしているようです。多くの場合は津波以前のコミュニティがそのまま移動して同じ地域の仮設住宅に移っているようです。しかし、地域により支援団体が違うので、仮設の住居の状況はその地域によって大きく異なります。設備のあまり整っていないタミル人のキャンプが、その反対であるモスリムのキャンプの目と鼻の先にあり、恵まれた状況で暮らしている人（主にモスリム）とそうでない人（主にタミル人）の状況が歴然としていました。



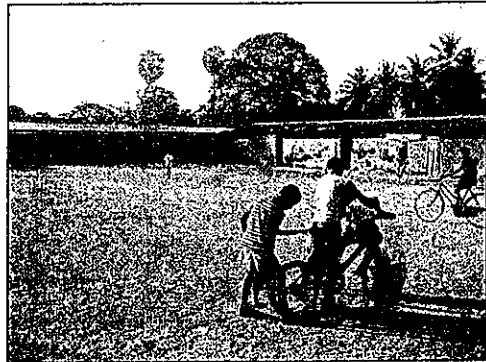
それぞれの仮設住宅に地方自治体（Divisional Secretary）が派遣したグラムオフィサーという役人が全体を管理しています。

海外の NGO が来て子供のカウンセリングをしたり、ボランティアが子供と遊んだり、現地の聖職者（修道女）が訪問したり住民以外の人の出入りもあるようです。

- **人々：** 仮設住宅やキャンプに住んでいる人々の思いを聞いてみたところ、人により意見はさまざまです。仮設住宅の施設・衛生状態又は、近所の住人との関係から、仮

設住宅がなじめず全壊した自分の家の跡地に戻ってきている人もいました。しかし、仮設住宅にいないと物資の配給や情報が得られないので、仮設住宅に住まざるを得ないそうです。また、長年住んだ家、津波で亡くした家族が住んでいた家が忘れられず、自分の家に戻って来ている人もいました。しかし、政府は海岸から一定距離（100m か 200m かまだ未定）に家を建設してはいけないという計画を発表する予定なので、その地域に住んでいた住民は移動せざるを得ません。

その一方で、仮設住宅やキャンプでは基本的な物資が配給されるので、仮設住宅に住むことを多いに受け入れている人もいます。コミュニティごとで同じ地域の仮設住宅に移っているので、津波後も近所の人とも変わらない付き合いをしているようです。働いて収入を得なくても、最低限の生活は保証されるので、働く意欲がなくなる場合もあるようです。そして、普段働いている時間帯に何もすることがないので、以前より多くお酒を飲んでいる人もいたり、今までお酒をあまり飲まなかった女性がお酒を飲み始める場合もあるようです。仮設住宅の生活に特に不満を持っていない住民も、しばらくしたら自分の家を持ち元の仕事に戻りたいという願望があるようです。



2. 関係団体との協議と今後の支援の方向性

スリランカ YMCA 同盟

現在の状況： スリランカ YMCA は、普段から若者に職業訓練やリーダーシップトレーニングを実施しており、津波前から地域に根付いた活動に取り組んでいます。被害を受けた沿岸部には15のYMCAがあります。現段階では緊急救援が一段落し、防災教育や住居といった中期的な復興の段階にあるそうです。

プロジェクト：

- 子ども防災教育プロジェクト (担当者 スリランカ YMCA 同盟 Vijay さん)

稲村の火やなまず大明神といった子ども向けの紙芝居や人形劇を使った防災教育について、YMCA はとても興味を示してくれたので、より具体的にプロジェクトの内容を詰めることができました。このプロジェクトをとおして、神戸での経験と日本における津波防災教育で知られている紙芝居や絵本等を使って、子ども達と一緒に津波の教訓、命の大切さ等を学ぶことができます。担当の Vijay さんから、紙芝居や絵本は、子どもたち自身で準備をして、子どもたちが自らの言葉や絵によって津波のことを表現する場を作り出すことが大切であるという貴重なアドバイスをいただきました。CODE としても Vijay さんの意見に賛成し、そのような子どもたちの主体性は親を巻き込み、コミュニティを巻き込む原動力になると考えています。神戸で行われた“子どもぼうさい甲子園”の経験から、その過程が子どもたちの心のケアにつながるという期待もあります。

そして、これらの物語は2つの言語に翻訳され、カルムナイ（タミル語）とマータラ（シンハラ語）で始める予定です。その後スリランカにある他のYMCAでも実施する予定です。担当者であるVijayとの協議の結果、以下のスケジュールでこのプロジェクトをすすめたいということになりました。

子ども防災教育プロジェクト 今後のスケジュール

| | |
|-------|---|
| 3月1週目 | <ul style="list-style-type: none"> Vijayが2ヶ所のYMCA（カルムナイとマータラ）にこの計画の話をし、リーダーとこのプログラムに関われそうな人々（コミュニティのリーダー・先生・絵の専門家等・翻訳家）を選び出す。 |
| 2,3週目 | <ul style="list-style-type: none"> 2ヶ所で子どもたちを集めてゲームや歌などをする場をまず始めに作り、そこで子どもたちに自分たちの経験したことを最後に話せるようにする。（リーダーがうまくリードしなければならない。） 10歳から18歳ぐらいの子どもたちを対象として絵を描かせる。 絵をかける子どもたちを見て、さらにアドバイスなどを行う。 |
| 4週目 | <ul style="list-style-type: none"> 全体で2週間のプログラムを組む予定 子ども達の絵や言葉を集める。 |
| 4月1週目 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの作品を専門家の人（例、ユニセフ職員・CODEのスタッフ・絵の専門家・先生・詩人）と共有し、修正の必要がある場合は修正し、改善する。（絵のアドバイスをできたり、少し磨きをかけたりできる人を探す必要がある。） |
| 2週目 | <ul style="list-style-type: none"> それらを英語に訳す。 |
| 3週目 | <ul style="list-style-type: none"> スリランカYMCA同盟内で協議。 |
| 4週目 | <ul style="list-style-type: none"> CODEとスリランカYMCA同盟でさらに最終協議し、第1段階として200部ずつ（シンハラ、タミル）印刷をする。 |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> さらに子どもたち、母親、教師などを交えて協議をし、修正事項を見つけ出す。 最終的には5000部ずつ（シンハラ、タミル）で印刷をする。 スリランカの他の地域にあるYMCAでも紙芝居を始める。 次の段階であるそれを使った教育課程へと移る。 |

● 建設支援（YMCAカルムナイ代表アルルラージさん）

アルルラージさんからレンガを作る機械についての話を聞きました。現在3台のレンガを作る機械があり、後はスリランカ同盟からレンガを作る材料であるセメントを購入する資金が届くのを待っているそうです。どのようにその機械を使ってレンガを作るかというと、まずYMCAのメンバーの3人を選び、その3人をレンガ作りの技術者として訓練した後、彼らがレンガを作るそうです。その作ったレンガを乾燥させた後、販売します。そのレンガのニーズはとても高いそうですが、それを比較的安い値段（約2.5-3ルピー）で現地の団体に売るそうです。現地の団体はそれらのレンガを使って、安くて長持ちする家を被災者に提供することができるとのことでした。この計画は個々人の就業支援にはなると思いますが、CODEが目標としているコミュニティ全体の復興に

アルルラージさんの話： カルムナイのタミル人とモスリムについて、お話していただきました。カルムナイでは、多くのタミル人が貧しい労働者だそうです。彼らは主に網を引っ張るといような漁業関連の労働者や大工、建設作業員をしています。一方、多くのモスリムが貿易業に携わっています（約60%）。漁師（約20%）や政府の役人（約20%）の人もいて、裕福な人が多いそうです。

つながるかどうかは疑問なので、今回は話しをすすめませんでした。

- 女性の就業支援プロジェクト

仮設住宅に住んでいる女性の就業を支援するプロジェクトをカルムナイ YMCA と調整中です。被災した女性に就業支援として、裁縫の技術を訓練するプロジェクトを計画しています。

- Kalmunai Tamil Divisional Secretary, Gramm Officer とのミーティング

カルムナイの仮設住宅には、Divisional Secretary から派遣される Gramm Officer が一人ずついて、ある仮設住宅で CODE の考えている津波復興委員会（仮名）を提案したところとても興味を持ってくださいました。住民が仮設住宅から移転する際にどのような町に住んでみたいか、どのような町をつくっていききたいか、住民が意見を出し、提案する場が必要であると神戸の例を出して説明すると、理解していただきました。Gramm Officer がさっそく次の日に住人を集めて協議してみようと言ってくれたのですが、カルムナイには 1 日半しか滞在できなかつたため、今回は住民も含めて話し合うことはできませんでした。次回もう一度提案してもいいかと思っています。

国連ボランティア計画

国連ボランティア計画スリランカ事務所のプログラム調整員である Okama さんにお会いし、国連ボランティアと CODE 等の連携について話をしました。子どもの防災教育について説明したところ、とても興味を持っていただき、このプロジェクトに関しては、国際国連ボランティア約 2 名（日本人）と国内国連ボランティア約 2 名（スリランカ人）を派遣することも可能という話がありました。国際国連ボランティアについては、CODE 等のスタッフや関係者から派遣したり、協力隊の OB から派遣したりできるそうです。尚、大学卒、最低 3 年の実務経験が要求されています。国内国連ボランティアについては、私たちがプロジェクトを行うマータラとカルムナイからの責任者に当ててもいいのではないかという話をしました。そのためには 2 通りの方法があり、1 つはこちらからどのような人が欲しいか書き出して、UNV として登録されている人の中から選ぶ方法と、YMCA が既に該当者を得ているのなら、その人と契約をするということになるそうです。この場合であれば 2 週間ほどあれば UNV として働けるようになるそうです。

その他に、被災地の瓦礫、ゴミ等の分別、撤去作業が難航しているの、瓦礫やゴミをどのように分別するか教えたり、その分配方法を示す掲示板を作ったりするボランティアの人を必要としているそうです。そうすることによって、現地の人々の環境に対する意識を高めると考えているようです。

Okama さんの話： 津波はとても悲惨な出来事だけでも、復興していくことで住民が力をつけていくことが大切です。災害復興のプロセスを通して、これまでしいたげられてきた人、不平等に苦しんでいた人の生活を向上できる可能性があるからだそうです。

Tilakasiri さん

水俣とアジアを結ぶ会の谷さんからの紹介で Tilakasiri さんと会いました。彼は津波の日、

教育関係のワークショップのためにマータラにいたそうです。そこで、被害にあって、2日間はそこに留まらなければならず、家族はみんな彼の死を覚悟したようです。彼の活動について、幼稚園教職員組合のネットワーク（組合員数 400 名）を活かし、スリランカ被災地域において被災児童のための幼稚園を始めたいとのことでした。以下詳細報告です。

● 幼稚園プロジェクト：

地域： 人種的な偏りを無くしたいと考えているが、カルタラ、ゴール、マータラ、バティカロア、トリンコマリ、ジャフナ、バティカロア、トリンコマリ、ジャフナへは交通のことも考えてすぐには始められないそうです。しかし、Tilakasiri さん自身のネットワークを使って準備を進めたいという意向があり、まずは身近に行えるマータラから実施したいと考えている。

目標： 被災地域 100 ヶ所の幼稚園設置が目標です。90%の幼稚園が私設であり、現在は政府機関や宗教施設に土地の提供のため交渉中だそうです。

モンスーンで簡単に壊れてしまうような仮設を作るよりしっかりとした施設を作ったほうがよいという考えで、1軒に予算は25万ルピーから30万ルピー(25万円~30万円?)の予定です。そのような家は10日以内で完成するそうです。

教師は、その地域の先生を新たに雇用し、教職員組合の組合委員がトレーニングを行います。最初の一年間は教師の給料を出し、幼稚園給料は3000ルピー/1ヶ月分だそうです。ちなみに、幼稚園は25人ほどの規模です。

Tilakasiri さんの話： 障害者児童については、ゴールで行った障害者施設の話から障害者の状況について聞いたところ、スリランカでは障害者が家にいることでかなりの偏見をもたれるそうです。所得がある家では施設へ預けることが多く、貧困層においては家の中で見るしかありませんが、聞いた例では17年間も誰も家に招くことがなく、その子どもが死んで初めて、友人も家に招いたという例があるほどに、障害者の問題は公にされていないそうです。最近では生まれる前に検査で障害児であれば中絶するという例もあるそうです。

スワラニ基金

日本ではほとんど知られていないが、スリランカで10年以上活動していて、スリランカで地元 NGO として登録しているスワラニ基金 (Surangani Voluntary Services) を訪問しました。

スワラニ基金は1992年に馬場繁子さんという方によって創設され、幼稚園の環境整備に当たっています。2003年に起こったパスゴダ (南部) での洪水や地滑り被害の緊急援助として医療品配布の経験があります。

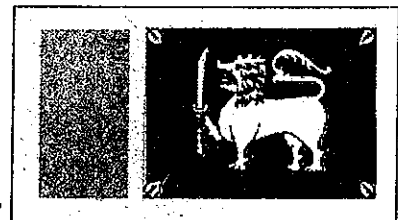
今回の津波後、バティカロアで緊急支援を行い、これからはこれまでの幼稚園活動を継続しながら支援を行っていく予定だそうです。これまでに3冊の絵本を出版しており、現在4冊目に取りかかっているところだということで、CODE のプロジェクトについて話をしたところ、イラストレーターや物語を作る人などの紹介をしていただけのこととなりました。ただ、CODE の絵本は基本的には子どもたちの絵を使用し大人が描くものではないが、絵

の専門家の方に最初から関わってもらうことによって、絵を選んだり構成したりする点で協力してもらえenと思います。また、出版社関係についても自己出版という形で印刷屋に持ち込むというのが一般的らしく、印刷屋についても情報を提供してもらえen可能性があります。

3. 付録

スリランカについての基本情報

- **正式名:** スリランカ民主社会主義共和国
- **面積:** 65610 km² (北海道の約0.8倍)
- **人口:** 1890万人
- **首都:** スリジャヤワルデネプラ・コッテ
- **中心都市:** コロンボ
- **民族形成:** シンハラ74%・スリランカ系タミル12.6%・モスリム7.1%・インド系タミル5.5%・その他0.8%
- **言語:** シンハラ語・タミル語 (都市部では英語も通用する)
- **宗教:** 仏教徒70%・ヒンズー教徒10%・イスラム教徒8%・カトリック教徒8%
- **平均寿命:** 男性69.5歳・女性74.2歳
- **識字率:** 91.8%
- **教育:** 13年間の義務教育。教育費は大学を修了するまで無料 (授業料を徴収する私立の学校もある)。12の国立大学がある。
- **歴史:** 1948年2月4日、英連邦内の自治領セイロンとして英国から独立。2002年2月の停戦合意まで、政府とタミル人武装組織「タミル・イーラム解放のトラ (LTTE)」との間で約20年間、民族紛争が続いていた。



● 写真



被災者の話に耳を傾けるカルムナイ YMCA のスタッフ
(左からジョナソン、デンバー) (3月1日)



カルムナイの被災地で津波後2ヶ月経った2月26日に、
住民や援助団体がここに集まりました。ろうそくの燃え跡が残る。(2月28日)

左上に見える石の土台は、学校の跡です。津波が発生したのは日曜日の午前中で、キリスト教のサンデースクールが行われていました。サンデースクールを受けていた42人の生徒たちは全員命を失いました。



カラムナイの仮設住宅で微笑む少年 (3月1日)

ご意見、ご質問等がありましたらお気軽にご連絡ください。

連絡先：CODE 海外災害援助市民センター事務局
〒652-0801 兵庫県神戸市兵庫区中道通 2-1-10
(被災地 NGO 協働センター内)
TEL:078-578-7744 FAX:078-576-3693
e-mail:info@code-jp.org

スマトラ沖大地震・津波被害救援募金にご協力ください。
郵便振込：009 30-0-330579
加入者名：CODE
通信欄に「スマトラ沖地震」と明記してください。
募金全体の15%を上限として事務局運営・管理費に充てさせていただきます。

スマトラ沖地震津波災害救援プロジェクト今後の方向性

一、スリランカ支援について

2005年2月17日の理事会において、本プロジェクト（スマトラ沖地震津波災害救援プロジェクト）を実施することが概ね承認された。被災地スリランカについては、①防災教育 ②住宅支援 ③生業支援（漁業支援）の救援内容をもとに第2次スリランカ視察を終え（資料2-1）、一定の成果を収めてきた。一方で第2次スリランカ視察によって新たな提案次項がでてきたため下記のように提案する。

（ア）、女性の就業支援プロジェクト

東海岸カルムナイ地区のYMCAブランチにおいてミシンなどを使用した女性自立支援事業の可能性を調査・把握してきたことから、次回現地視察時により細部に亘る調査をし、救援内容の具体化をはかる。

ボランティア

（イ）、防災教育をサポートするUNV（国連計画）東京事務所およびスリランカ事務所との連携

防災教育プロジェクトのサポートについて、2005年1月18日～22日に開催された国連防災世界会議の「兵庫行動枠組」でも明記されたことを受けて事業に関与するUNVが、日本事務所を通して当NGOに連携を求めてきた。第2次スリランカ視察の前に、UNV日本事務所の担当者と意見交換をした上で、UNVスリランカ事務所と意見交換をした結果、大変関心を示した下さったことを受けて、さらに今後協議を深め、具体的な連携を追求する。

（ウ）、被災保育園再建に伴う耐震性および耐波性の導入について

「アジアと水俣を結ぶ会」の谷洋一の紹介で、スリランカの幼稚園教職員組合のティラカシリさんと意見交換をした結果、同組合は今回の津波で被災を受けた100の保育園の再建を実施しようとしていることが判った。CODEが防災教育を実施しようとしている南部マータラ、東海岸カルムナイでのプロジェクトをより地域に根付かせていくためにも、この保育園再建活動との連携は有意義になると考えられる。そこで、この当該地域にある再建保育園の一部（例えば一施設あるいは全体の一部）の建設費用の支援を提案する。ただし、支援する場合の条件として必ず耐震性・耐波性を導入することを提案する。次回現地視察においてより詳細な調査をする。尚、CODEには建築専門家が理事としておられるので、保育園再建支援を実施するならば経験などを生かしたアドバイスをお願いしたい。またCODEの本事業内容の一つである住宅支援に関連しての被災者の就労支援である「セメント・ブロックづくり」は、すでにスリランカYMCA同盟が実験的に始めているため、この保育園再建活動にもつなげたい。

一、インドネシア、マレーシア、タイ、インドについて

スリランカ以外の上記の被災国については、これまでの寄付団体の意向（資料4-1）を最大限考慮し、何らかの支援を実現したい。

（ア）、インドネシアについて

CODEの海外研究員であるメキシコのクワッテモックさんが2005年1月31日から2月22日までマレーシア、インドネシアを視察し帰国前に再来神され被災両国の映像や写真などを当事務所に届けて下さった。その際に彼のレポートにも支援要請があるようことから、インドネシアの支援も検討することを提案する。後3月14日づけであらためて彼から詳細なレポートが送られ、その中に予算も含んだ具体的な提案もあるが、それも併せて今後の検討課題とすることを提案する。(資料1-2-3)彼は今回のインドネシア視察の間に、受け入れ窓口となった「KSKBA」(資料1-2-1)の誘いでスマトラ沖地震津波災害支援に関する国際会議に、CODEとして出席しスピーチをしてきた。このKSKBAというNGOは、貧困漁民や農民の労働組合であることから、CODEの本事業の一つである漁業支援の具体化も考えられる。今後より詳細な情報収集と場合によっては現地視察も提案する。

(イ) マレーシア・タイについて (資料1-3) (資料1-4)

マレーシア(資料1-3)は、インドネシア、タイ同様CODEに寄付を頂いている(株)パナソニック・スカラシップ社の奨学生の出身地でもあることから、「支援先を配慮して欲しい」という意向がある。併せて、タイ(資料1-4)については1995年の阪神・淡路大震災以降、これまで支援をし続けてくださった(社)シャンティ国際ボランティア会(SVA)がいち早く被災現地に入り、すでに同NGOの専門分野である教育支援を展開していることから、CODEが実施しようとする防災教育について、タイの被災地においてはSVAとの連携を提案する。

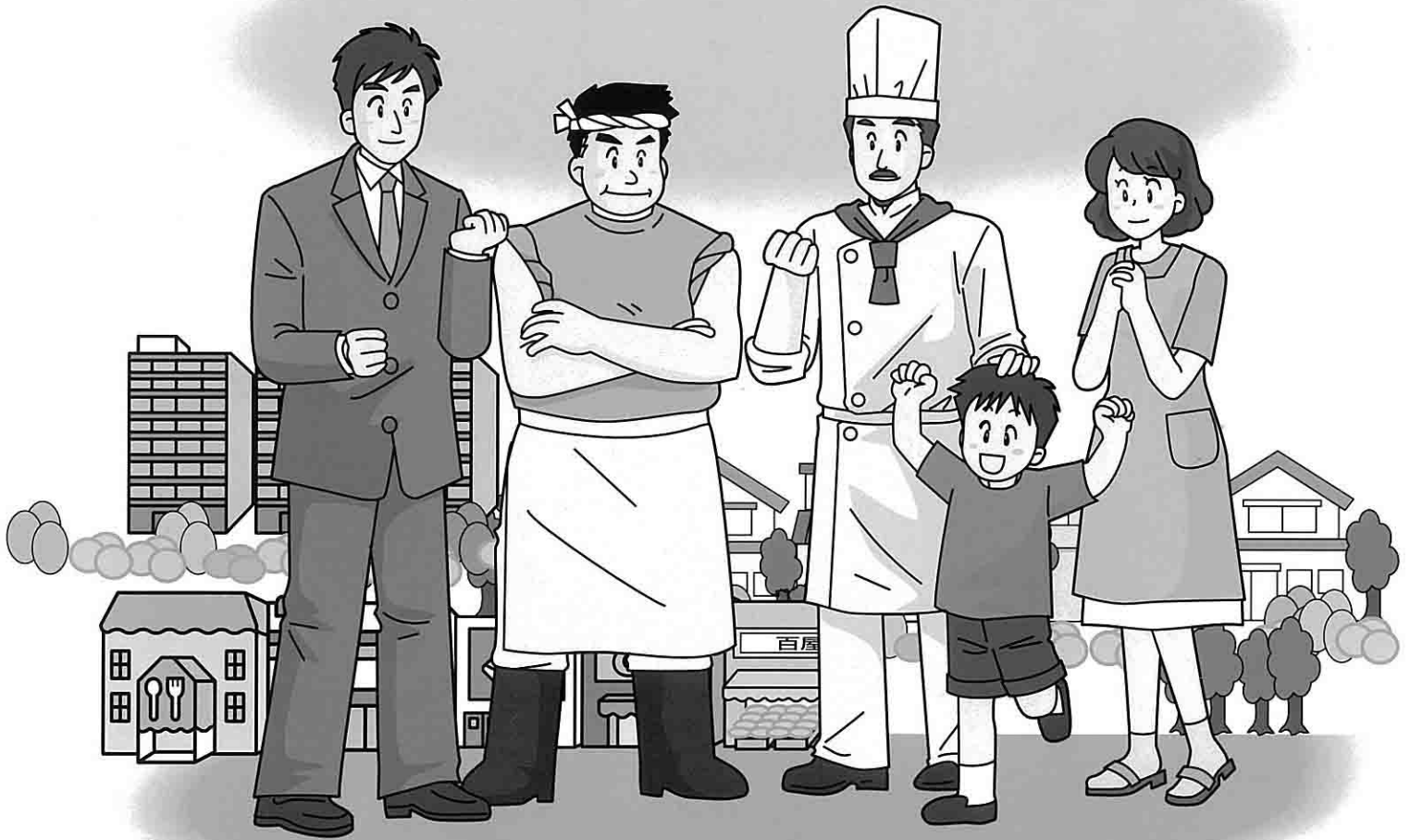
(ウ) インドについて (資料1-5)

インドにおける被災地支援については、津波発生後いち早くSEEDSが現地入りし救援活動を展開している。SEEDSは、2001年のインド・グジャラート地震の際CODEの前身と言えるKOBEに生まれた「インド西部大地震救援委員会」と連携したNGOであるが、今回はシャプラニールなどとの支援も受けておられるようなのでCODEの支援対象国の中でも少額支援として検討する。尚、インド支援の財源としてはインド・グジャラート地震の際にフェア・トレードクラフトが在庫としてあったので、コープこうべおよび損保ジャパン関西総務部が社内バザーや関係団体でのバザーで換金し、CODEに寄付された。この寄付については、インド支援に充当することを提案する。

なお、いずれの被災国においても支援をしようとしている防災教育については日本においても各関係団体と協力をしながら進めていきたい。

震災復興への備え

“地域力”を活かした
住民主体の復興のために



東京都では、阪神・淡路大震災における検証結果を踏まえ、都民向けの「復興プロセス編」と行政担当者向けの「復興施策編」の2部構成とした、「東京都震災復興マニュアル」（平成15年3月）を策定しました。

このパンフレットは、「東京都震災復興マニュアル 復興プロセス編」の内容を紹介したもので、「地域力を活かした住民主体の復興を行うための様々な仕組み」を、都民の皆さんにご理解いただくために作成したものです。これをもとに、日頃から、大震災時の復興に備えていただければと思います。

平成15年8月

東京都総務局総合防災部

1

もし東京で大震災が起こったら

1

- (1) 阪神・淡路大震災（兵庫県）の被害と東京都の被害想定と比較
- (2) 阪神・淡路大震災での復興の歩み
- (3) 復興に向けた東京都の備え

2

復興とは

4

- (1) 復興とは何か
- (2) 復興の基本目標と復興の視点
- (3) 被災者の思いと5つの方針

3

復興の全体像

6

- (1) 復興の全体像

4

分野別の復興プロセス

12

- (1) 都市復興
- (2) 住宅復興
- (3) 暮らしの復興
- (4) 産業復興

5

地域協働復興の推進に向けて

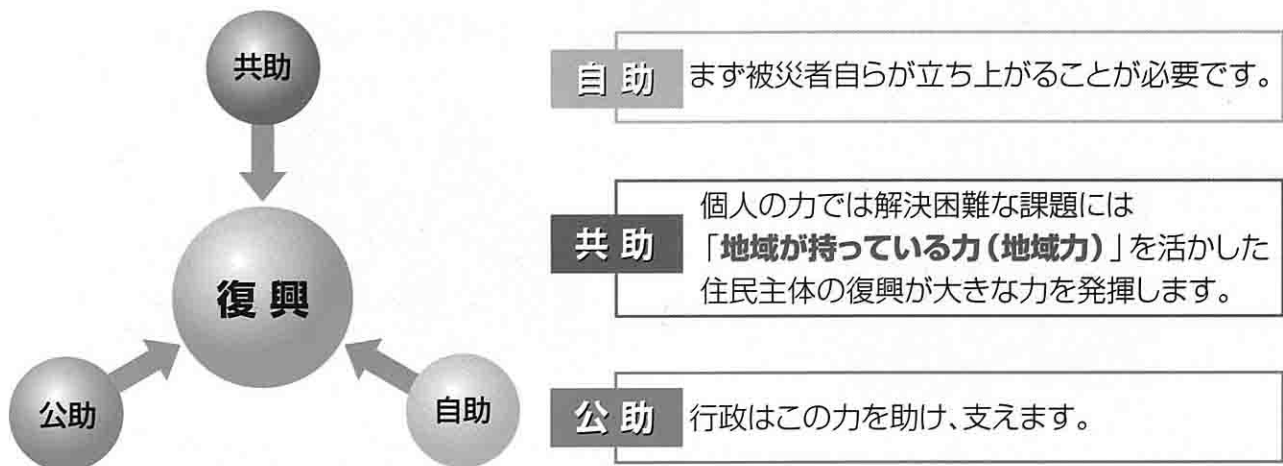
20

～復興のゴール(到達点)を共有するために～

(1) 復興とは何か

阪神・淡路大震災の事例では、被災者の中には、心身や財産に大きなダメージを受けるなどして、通常の生活に戻れない人々が存在していました。また、住まい、福祉・保健、環境、雇用・産業など被災者の生活に関連した数多くの問題が発生します。

このため、復興プロセス編では、復興とは、「震災によって大きな変容を迫られた社会の中で、被災者が生活の変化にうまく適応するための営み」と捉えました。

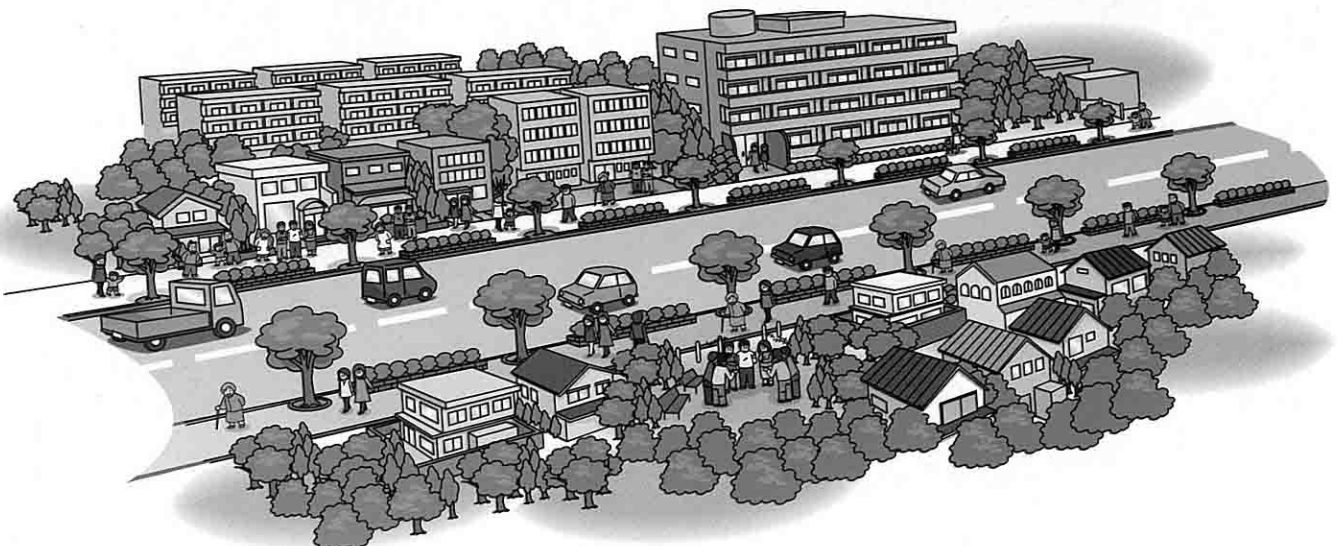


(2) 復興の基本目標と復興の視点

復興のゴール(到達点)を被災者と共有するため「**復興の基本目標**」を明確にし、目標達成のための5つの「**復興を進めるための視点**」を定めました。

● 東京の復興の基本目標

協働と連帯による「安全・安心なまち」「にぎわいのある首都東京」の再建



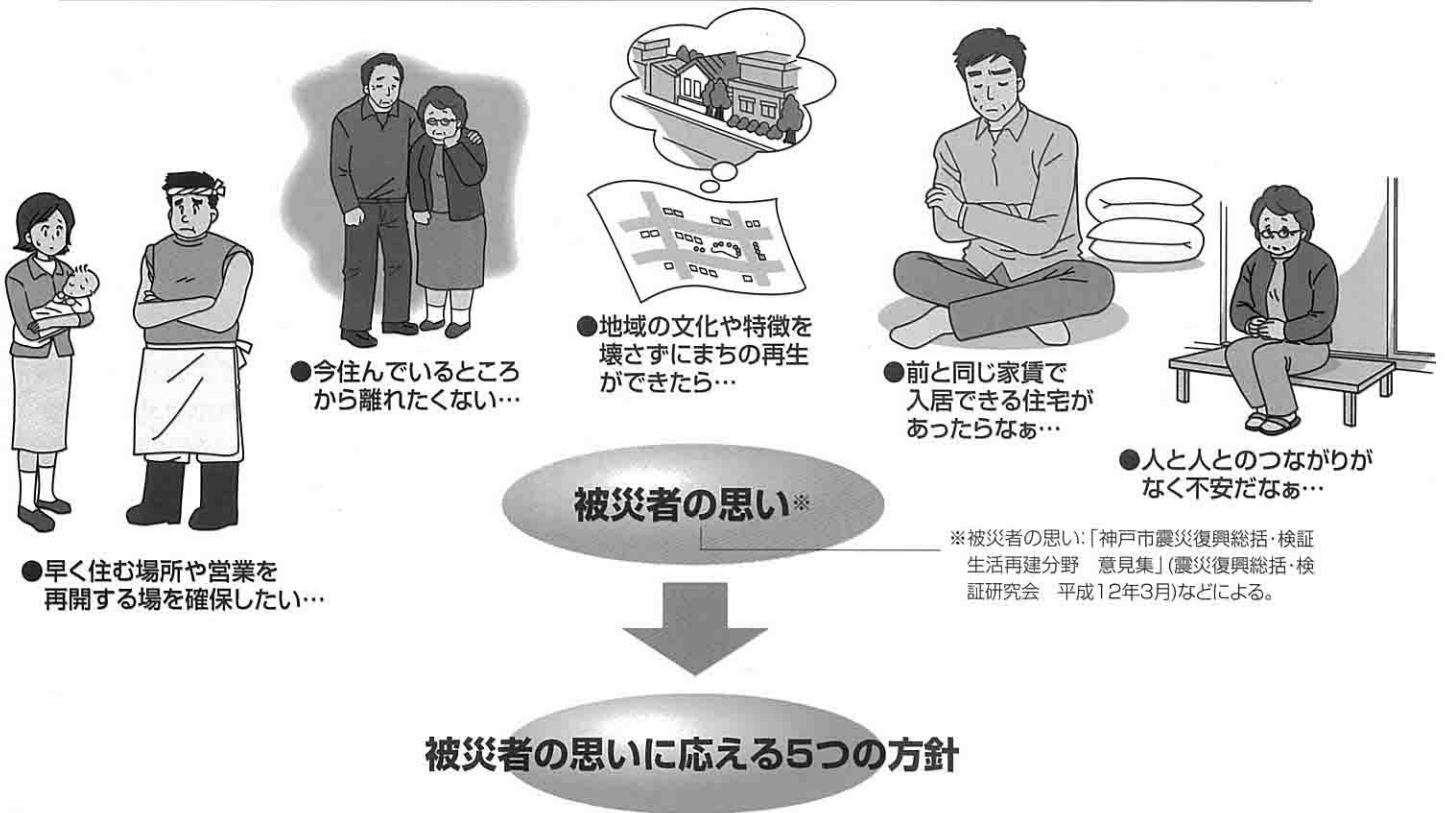
●復興を進めるための視点

- ① 自助・共助に基づく住民主体の復興と公助による支援
- ② 被災者の状況に応じた多様な復興プロセスへの対応
- ③ 本格復興までの暫定的な生活の場の確保
- ④ 平常時からの地域づくり活動
- ⑤ 「震災復興グランドデザイン」に基づく都市復興と総合的な地域づくり

※震災復興グランドデザインとは、迅速かつ計画的な復興が図れるよう、予め復興都市づくりのあり方を都民と共有しておくことを目的に、東京都が平成13年5月、広域復興計画をモデルプランとして作成したものです。

(3) 被災者の思いと5つの方針

阪神・淡路大震災の検証報告などをもとに、復興過程における被災者のニーズを「思い」という形で表し、その「思い」を実現するための5つの方針を示しました。

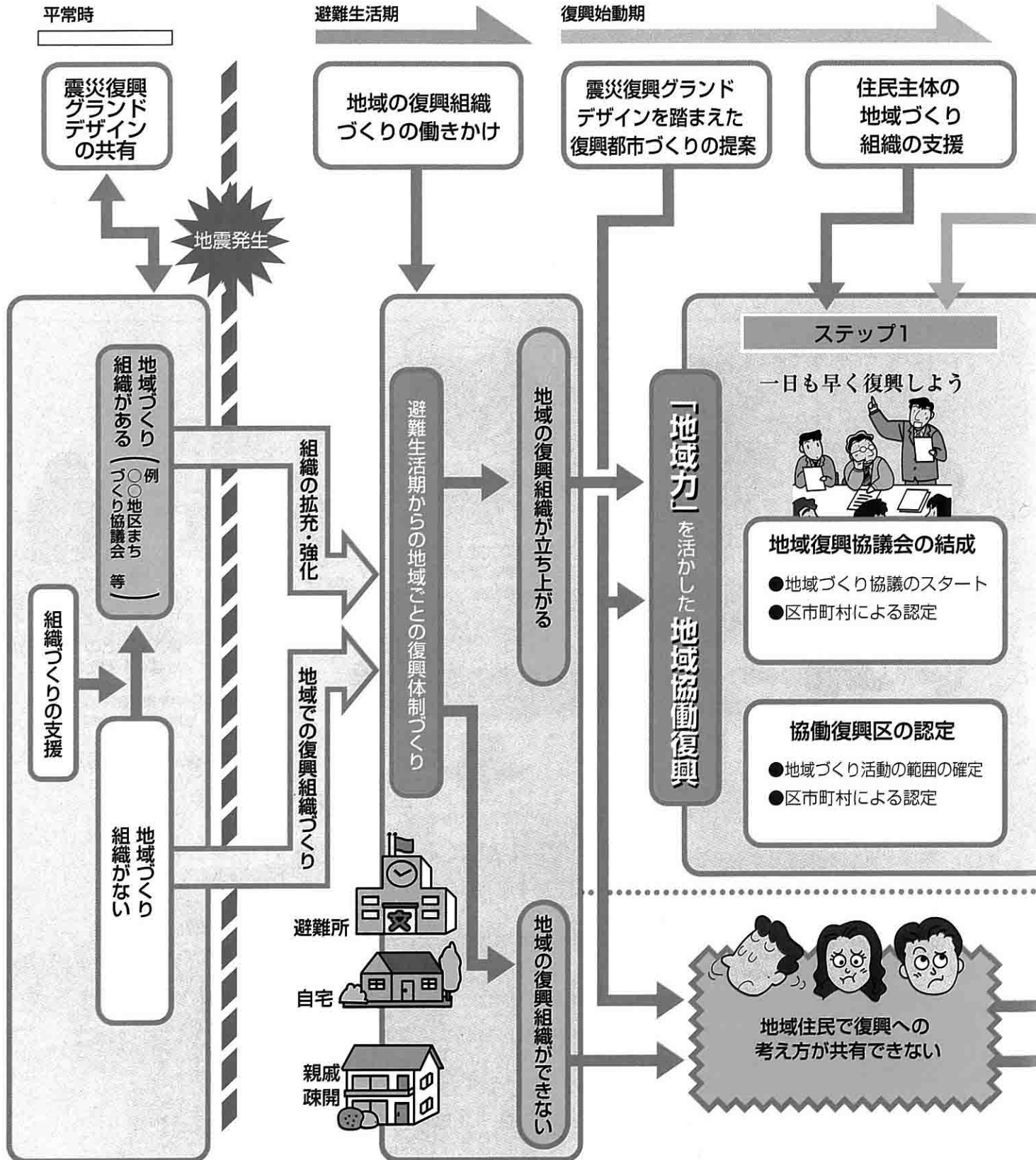


※被災者の思い:「神戸市震災復興総括・検証生活再建分野 意見集」(震災復興総括・検証研究会 平成12年3月)などによる。

- 方針1 地域住民の復興活動への支援
- 方針2 NPO等による支援体制の整備
- 方針3 暫定的な生活の場づくりの応援
- 方針4 本格復興までの連続的な復興の推進
- 方針5 多様な事業主体や手法による居住の確保

～地域力を活かした住民主体の復興のために～

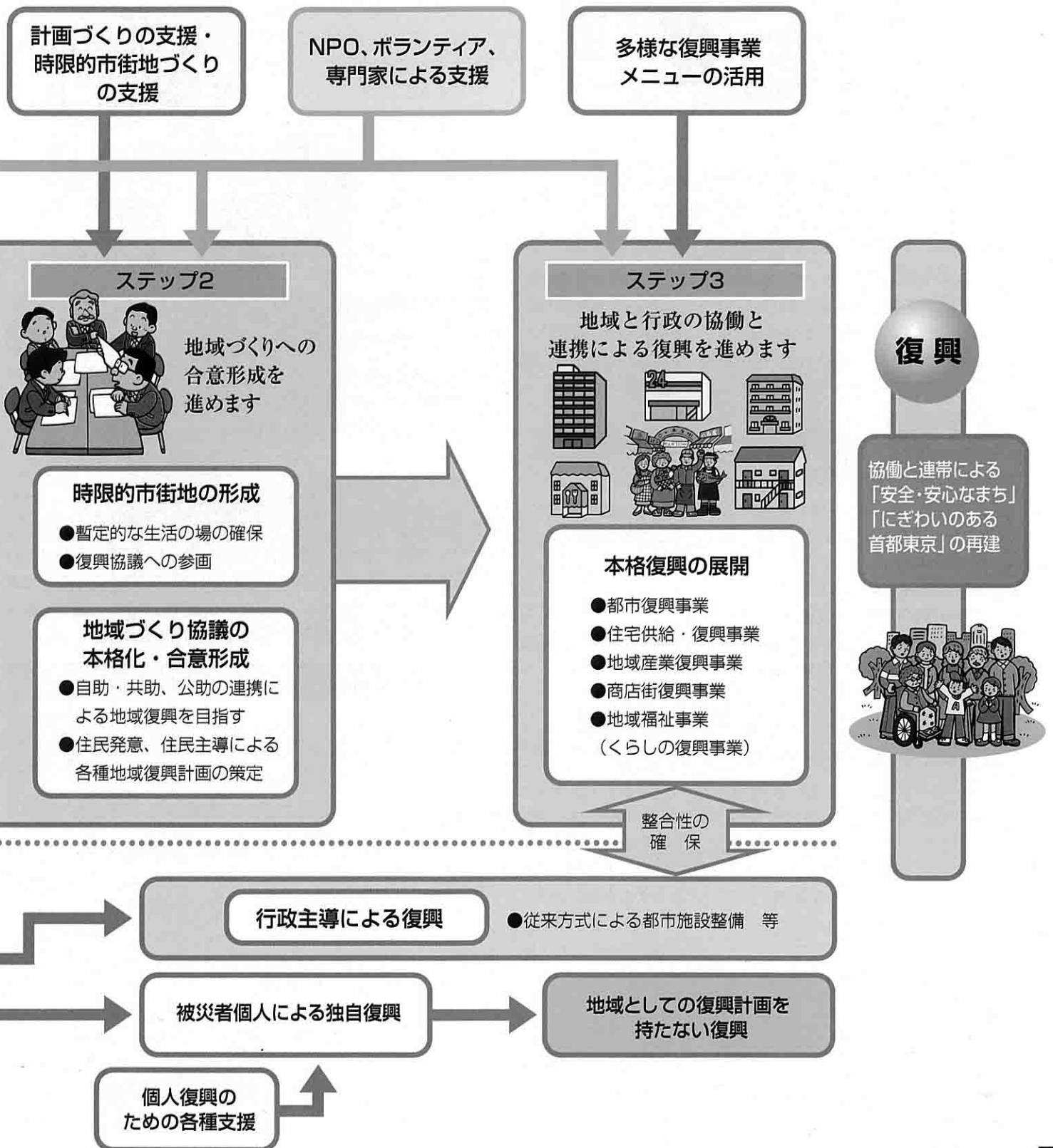
(1) 復興の全体像



自助・共助・公助の連携による復興の全体像を以下に示しました（8、9頁に、この図の解説となるQ&Aを掲載しました）。

東京の復興を円滑に進めるためには、地域住民の復興への強い意欲と復興のあり方への合意形成からなる「共助」の仕組み、「地域力を活かした地域協働復興」を進めることが必要です。

本格復興期





Q 被災直後に取り組む**応急対策**だけでは**不十分**なのですか？

A 「阪神・淡路大震災での復興の歩み」(2頁)で紹介したとおり、復興の完了までには、相当の時間を要します。一日も早い復興を進めるために、応急対策だけでなく、復興についての取り組みも重要となります。

Q 復興を進めるには**何が必要**なのですか？

A 地域住民の復興への強い意欲と復興へのあり方への合意が必要です。この合意形成を図るには、地域ごとに復興のあり方を協議する住民組織の結成が不可欠です。



Q 地域の復興組織が**立ち上がる地域**と**立ち上がらない地域**では、その後の復興にどのような違いがでますか？

A 地域の復興組織が立ち上がると、地域力を活かした地域協働復興が進みますが、地域の復興組織ができない場合は、地域住民で復興への考え方が共有できず、地域としての主体性に欠ける行政主導による復興か、被災者個人による独自復興により地域にとって計画性のない雑然とした復興になることが予想されます。

Q **地域力を活かした地域協働復興**とはどのようなものですか？

A 地域が持っている力(地域住民が、地域のために地域課題を解決し、互いに支え合う力)を活かして、住民主体の復興を進めるための新たな共助の仕組みのことで、3つのステップのプロセスがあります。
ステップ1…地域復興協議会の立ち上げ
ステップ2…時限的市街地の形成、地域づくり協議の本格化・合意形成
ステップ3…本格的な復興の展開

Q 東京では**コミュニティが存在せず**、**地域協働復興**の取り組みは出来ないのではないですか？

A 確かに、東京ではコミュニティが希薄という声も聞かれますが、例えば、都内における同一区内通勤者は46%(東京都統計年鑑、平成11年)というデータなどを見ると、地域に根ざした生活実態があることも明らかです。一方、震災時には地域コミュニティを中心に、NPO、ボランティアなどと、相互に連携・協力していくことが大切であり、復興に大きな役割を果たすことが期待されています。また、行政も、普段から地域における相互支援ネットワークづくりの構築や地域のケア能力の向上など、コミュニティ再生に積極的に取り組んでいます。

Q **地域復興協議会**とは何ですか？

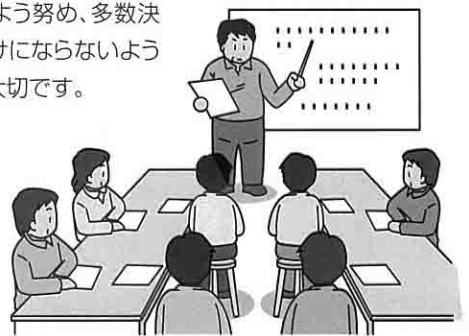
A 住民が主体的に参画し、地域力を活かして復興に取り組む母体となる組織のことで、

Q 地域復興協議会の立ち上げには、**どのような団体**が中心になりますか？

A 町会・自治会、まちづくり協議会などの地域づくり組織や自主防災組織が考えられます。もちろん、震災後に、新たに地域復興協議会をつくることもできます。

Q 地域復興協議会の**組織と運営**はどのようなものですか？

A 被災住民の概ねを代表する組織で、被災住民からの応募によりメンバーに加えることを原則とします。全員の合意が得られるまで議論をつくすよう努め、多数決による押し付けにならないようにすることが大切です。



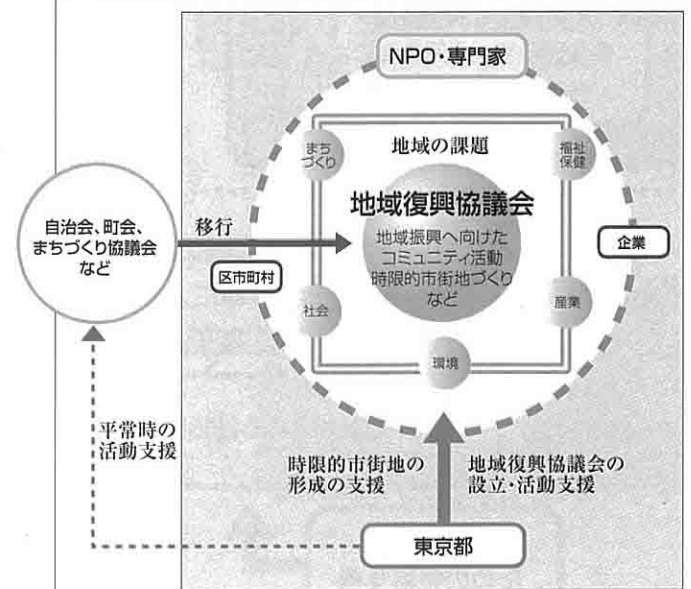
Q 地域復興協議会は**どのような活動**をするのですか？

A 地域の課題の解決に向け、地域の实情に応じた復興計画づくりや建物の建て方や地域環境保全に関するルールづくりや協定締結などを行うことが考えられます。

Q 地域復興協議会に対して、**行政はどのような支援**を行いますか？

A 住民が協力しながら地域復興に取り組めるよう、区市町村は、NPOや専門家、企業等の協力も得ながら地域復興協議会の活動を支援します。また、東京都は、こうした地域復興協議会への活動支援が円滑に動くような仕組みづくりを行います。下図参照

●地域復興協議会への支援イメージ



Q 地域復興協議会について、**阪神・淡路大震災での事例**はあるのですか？

A 尼崎市築地地区の事例があります。震災後約1ヶ月で、地域の復興委員会を発足させ、復興に向けた課題の解決に取り組みました。詳細は、10頁「地域復興協議会の事例」で紹介しています。



Q **協働復興区**とは何ですか？

A 地域復興協議会が活動する区域であり、その範囲は、小学校区や町会・自治会の区域など、日常生活圏程度を想定しています。

Q **協働復興区**はどのようにして決まるのですか？

A 地域復興協議会の申請に対し、区市町村が認定を行います。



Q **時限的市街地**とは何ですか？

A 本格復興までには、長い時間を要するとともに、個人の力では解決困難な多くの課題が生じます。こうした暫定的な期間においても、コミュニティを維持し、できるだけ快適な生活を過ごす必要があります。時限的市街地は、この本格復興までの「暫定的な生活の場」としてつくる市街地であり、仮設の住宅、店舗、事業所や利用可能な残存建築物などから構成されます。

Q 時限的市街地はどのように**形成**されるのですか？

A 木造住宅密集地域における時限的市街地形成プロセスのイメージ例は、右図のとおりです。

Q 時限的市街地づくりに取り組もうとした場合、地域復興協議会に**期待される活動**にはどのようなものがありますか？

A 時限的市街地には、仮設建築物とその用地が必要となります。このため、地域復興協議会には、行政との連携と協働を図りながら、これらに関する情報の収集活動や用地・仮設建築物の供給に関する支援などが期待されます。

Q 時限的市街地づくりのために、東京都ではどのような**支援**を検討していますか？

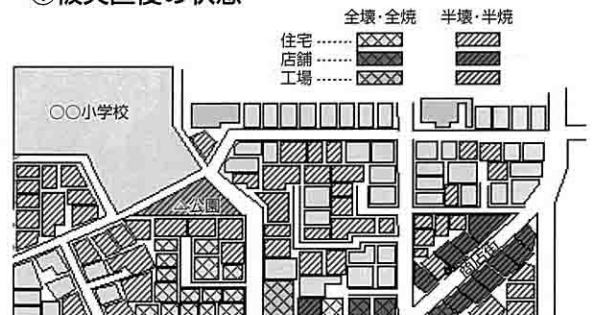
A 東京都は、時限的市街地づくりのために、地域復興協議会が民有地を一定期間借地することができる仕組みを検討します。また、地域復興協議会が建設を計画する仮設建築物等について円滑に建設できる仕組みを検討します。

Q 時限的市街地について、**阪神・淡路大震災での事例**はあるのですか？

A 神戸市長田区久二塚地区の事例があります。震災後、早期に働く場所と住む場所を確保するため、まちづくり協議会を結成し、仮設店舗街「復興げんき村パラーレ」（4年5ヶ月にわたり約80店舗が営業）や仮設住宅を、行政との協働により建設を行いました。詳細は、11頁「時限的市街地の事例」で紹介しています。

●木造住宅密集地域における時限的市街地形成プロセスのイメージ例

①被災直後の状態



②時限的市街地の形成



③本格復興に向けた取組み

